

●香川県告示第263号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。

令和5年10月24日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 取消年月日  
令和5年10月20日
- 2 住所  
高松市瀬戸内町14番14号
- 3 氏名  
高松車庫証明センター センター長 東原 弘矩
- 4 売りさばき場所  
高松市瀬戸内町14番14号